

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人 三田市社会福祉協議会

第3次地域福祉推進計画 福祉目標（令和5年4月～令和10年3月）

自分らしく 安心して暮らす 共生の地域づくり

基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

活動目標

- | |
|--------------------------|
| 1. 互いが尊重される地域づくり |
| 2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり |
| 3. SOSが出しやすい地域づくり |

基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

活動目標

- | |
|--|
| 1. まるごと受け止めみんなで支えるチームづくり
（包括的相談支援体制の推進） |
| 2. 権利擁護支援体制の促進 |

基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

活動目標

- | |
|--------------------------|
| 1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり |
| 2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進 |
| 3. つながりで築くケアの推進 |

基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

活動目標

- | |
|-----------------|
| 1. 社会福祉協議会の機能強化 |
| 2. 計画推進の仕組みづくり |
| 3. 住民主体の活動圏域の形成 |

基本方針1 誰もが『認め合う』安心な地域づくり

1. 互いが尊重される地域づくり

事業計画 1

障害者の地域自立生活の支援(地域生活の推進)

社協の身体障害者デイサービス（市受託）利用者が自らの望む生活を送るために、利用者とその家族、関係機関が参加する、本人を中心とした個別支援計画会議を開催し、利用者へのエンパワメント（自己決定や自己実現などをサポート）を促進します。

特に災害時においては、近隣との助け合いが必要となる中で、地域での関係づくりの支援も併せて行います。

(1) 取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

- ・個別支援計画会議の目的を本人の望む生活に置き開催しました。その際、本人、家族、関係機関、地域との相互連携を図りました（令和7年度2回）。
 - ・当デイサービスセンター利用時のアセスメントや利用時の送迎等で、日常生活での介助が不足していると思われる複数のケースについて、本人やその家族、成年後見人、相談支援専門員やサービス事業所に呼びかけて、個別支援計画会議を開催し、介助不足等についての確認やその改善策等を話し合い方向性を出しました。
こういった会議を行うことによって、利用者が望む生活にチームで進んでいくことができ、今後もそういった機会が必要となれば利用者からも発信できるよう、エンパワメントにもつながりました。
- △“暮らし”“生きること”を支えるには、分野を超えてのチーム支援が求められますが、本人やその家族、支援事業所、関係機関で意見が異なる場合があり、本人らしい“暮らし”や“こう生きたい”のために、本人の意向や支援計画の実施状況、日々の様子を把握しながら、随時、個別支援計画会議を開催していく必要があります。



▲音楽療法での風揚げレクの様子

(2) 次年度に向けて

利用者毎の個別支援計画会議を開催し、カンファレンス等で振り返り、職員間で共有し、事例を積み上げ、連携先も含めて支援の質を向上させていきます。

2. 参加しやすい・参加したくなる多様な場づくり

事業計画 2

地域福祉活動・ボランティア活動の促進

ニーズの多様化や担い手の不足などに対して、既存の活動や資源がつながり、協働することで活動が促進される機会づくりや、そのサポートに取り組めます。

(1) 取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

○ 市内の子ども・地域食堂、関係機関（市・社協）で構成する「さんだ子どもの孤立を防ぐ連絡会（さんだ子どもまんなかネット）」が主体となって“子どもまんなかフェスタ”を開催しました。2年目になる令和7年度は、実行委員会形式で主体的に声掛けや広報を行うことで、より多くの団体の参加協力につながっただけでなく、市内高校生がボランティアとして多くの参加がありました。また、子どもたちや障害のある方がブースを担うなど、従来の“支えられる側”“提供を受ける側”とされている層が提供する側になることで、当事者の新たな一面や成長が見受けられ、“役割”が主体性を高めることが明らかになりました。そして、地域活動を壮年層やシニア層が行うことが主流にある中、担い手の概念を変えていくことの重要性を子どもまんなかネットで共有することができ、地域活動やボランティア活動の可能性を感じる機会となりました。

△ 子どもだけで参加できるように周回バスを出してきましたが、R6年度（第1回）は周知が遅かったことで利用が限定されたことを踏まえ、今回は早めに行いました。それにより、多くの子どもたちがバスに乗って子どもだけで会場に来ることができ良かった反面、バスに乗りきらず予定以上に往復することとなり、安全面やコスト面での課題が見えました。また、協力団体が増えることで、会場の広さや設備、運営側のスタッフ数とのバランスが難しい面も明らかとなりました。

▼子どもがスタッフをする射的ブース



(2) 次年度に向けて

担い手を新たに生み出すことは、社会環境の変化や人口減から見ても容易ではありません。しかし、それぞれの関心に届く呼びかけを行うことや、ボランティアを受ける側とされてきた障害当事者や子どもたちが、自らが提供する側を担う機会を設けるなど、多様な層の多様な参加のあり方を進めます。

基本方針2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり

1. 多様な力と共感が交わるきっかけづくり

事業計画 1

多分野活動者交流会

地域課題等の解決に向けて、既存の対象や分野によるつながりや方法に限るのではなく、地縁型・テーマ型それぞれの活動の強みを活かすことで、解決に向かう連携の仕組みづくりを進めます。

そのため、交流の機会が少ない地域活動団体（地域活動者や生活支援に関わるグループなど）と専門職（ケアマネジャー・施設職員など）がお互いの活動を理解することで、現在の課題の解決の糸口を見つけ出し、活動をより円滑にし、普段より交流できる関係づくりを目的に交流会を開催しました。

（1）取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

○ 地域活動者 32 名、専門職 20 名が参加し、専門職からは「地域の活動に触れてみたい」「もっと、色々な団体の活動を知りたい。」と、活動者からは「制度の仕組みを知ることができた」「専門職から見た自分たちの活動の価値を知ることができた。」という声がありました。交流することで、地域活動の価値を共有するだけでなく、それぞれの役割を知り活動に対する意欲向上へつながるきっかけとなりました。また、テーマ型活動が地縁型活動（サロン）に招待されるなど、会を通じて次の機会、力合わせになるつながりが生まれました。

△ 地域に様々な活動内容があるとともに、専門職にも様々な分野や専門性があります。協働促進を図るために、定期的な多分野活動者交流会の継続実施を望む声があります。しかし一方で、専門職側が「何を言われる（求められる）のだろう？」「個人情報のやり取りはできない」など、地域福祉における自身の役割と地域との協働の理解が及ばず、参加に価値を見出す専門職が限定的で参加が伸びない側面もあることが伺えました。



▲テーマ「その人らしく暮らせるよう地域活動者やボランティアと専門職が支援するには、どんな連携ができるか考えてみよう」

（2）次年度に向けて

専門職と地域・ボランティア活動の連携・協働が“地域の暮らしの安心”を生み出していくことについて、日常的に周知啓発を行い、市域レベルでの交流会の参加促進を図るとともに、交流会を皮切りに、身近な地域内で顔の見える関係構築が進み協働実践を積み重ねる働きかけを進めていきます。

2. 力の循環を促進する「拠点と人」づくりの推進

事業計画2

中間就労の環境整備(場づくり、サポーター・人づくり)

ひきこもり状態にある方や障害のある人等の中で段階的な就労を考えている方が活躍できる機会をつくるための検討を農業関係者、企業・事業所などと進めます。そのサポートは権利擁護サポーター（基本方針1・3参照）等が担います。

(1) 取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

○ 概ね18歳以上でひきこもり状態にある（またはあった）人の家族を対象としたつどい（おとなのひきこもり家族のつどい「らくに」）では、社会参加の機会や相談窓口等の様々な情報を提供しています。その中で「さっちゃんのまごころお福分けネットワーク」に関するボランティア活動を紹介したところ、就労経験はあるものの現在はひきこもり状態にある人が参加され、その後すぐに就職につながった例がありました。また、その際には安心して当事者が参加できるよう、三田市権利擁護サポーターに活動をサポートしていただきました。

△ ひきこもり状態にある人の就労を含めた社会参加の支援には、時間をかけて関わることが重要です。しかし、家計や住まい等の生活の維持に関する相談（切迫したケース）の対応が急務となるため、社会参加支援の取り組みが十分にできていません。そのようなニーズにも対応できる体制の確保が課題となっています。また、ひきこもり状態にある人の支援は、本人が力を奪われた状態からの回復に時間がかかることを家族や支援者が理解し、寄り添い続ける必要があります。

(2) 次年度に向けて

企業や事業所、地域活動団体、三田市権利擁護サポーターをはじめとするボランティア活動者等と連携しながら中間就労をはじめとした参加・活躍の場を支援します。事業推進のため、新型コロナウイルス特例貸付借受世帯をはじめとする生活困窮世帯や福祉的課題を抱えた世帯への支援を目的とした「ほっとかへんネットワーク（県社協補助）」を配置します。



▲▼ お福分けでお渡しするお米やお菓子をボランティア活動者と一緒に分けている様子



3. つながりで築くケアの推進

事業計画3

社協内ケアマネジャー連携会の実施 ○社協内ケアマネジャー連携会を毎年1回以上開催します。

意思決定支援と地域自立生活支援を念頭に置いたケアマネジメント（※）をすすめるため、社協内のケアマネジャー間の情報共有・意見交換を強化します。（※生活困難な状態になり援助を必要とするすべての保健・医療・福祉サービスを受けられるように調整することを目的とした援助の展開方法）

（1）取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

○ 社協内のケアマネジャーが介護保険サービスのみならず、様々な地域での取り組みを理解し、担当する利用者が地域で安心して暮らしていけるように連携会を実施しています。

今年度は、地域福祉支援員と連携し、改めて地域での取り組みをつながりカードを活用してグループワークにて確認を行いました（11月13日（木）11名参加）。社協のケアマネジャーとして、地域アセスメント（地域診断：特定の地域（区、自治会、小学校等の地区単位が抱える福祉、健康、生活課題を客観的に評価・分析するプロセス）のもとケアマネジメントの展開を図ることができる学びになっています。

△ 地域福祉推進を基盤とする社協のケアマネジャーであっても、地域での取り組みをケアマネジメントプロセスと連動させることの難しさが明らかになりました。また、市内の社協以外のケアマネジャーへ地域活動の理解とケアマネジメントへの展開の検討を図る必要があります。

（2）今後に向けて

継続して、社協内ケアマネジャー連携会を実施していくことと同時に、この取り組みを三田市内に広げ、社協以外のケアマネジャーへの展開を実施し、地域での安心した暮らしのあり方を検討します。



▲ 11月13日開催のCM連携会の様子

【その他の取り組み】

○共生型デイサービス等の研究

今年度は、共生型デイサービスに取り組む他市の事業所の見学を行いました。高齢者デイサービスを共生型にしており、障害福祉サービスの利用者が65歳になっても、障害者デイサービスを利用できる形ではありませんでしたが今後の障害者デイサービスの取組の参考にしていきます。

また、当事業所の利用者の年齢層では、毎年介護保険サービスに移行する利用者はいませんが、該当利用者がある場合には、計画相談支援員や当事業所の様々な事業とも連携し、利用者と家族への移行について働きかけを行い、スムーズに移行でき、利用者が安心・安全な自立生活を継続できるよう今後支援していきます。

基本方針3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり

1. まるごと受け止め、みんなで支えるチームづくり(包括的相談支援体制の推進)

事業計画 1

総合相談支援体制の構築 民間福祉・団体/分野別ネットワークの促進支援

職員一人ひとりが参画する社協内の「困りごとを把握する」体制整備及び多機関との協働による総合相談体制の構築に向けた取り組みを継続します。

また、複雑・困難化する相談や SOS を受け止められる仕組みづくりに向けて、相談ごとの解決を横断的に支える民間福祉・団体ネットワークや、地域包括支援センターが構築する分野別ネットワークの促進支援も継続します。

(1) 取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

- 右「社協がすすめる総合相談支援体制」構築に向けて、相談窓口（地域包括支援センター・生活安心サポートセンター・権利擁護・成年後見支援センター）の運営に加え、法人内連携・多機関協働をすすめるため、支援分野を越え専門職が学び、交流できる場づくり」につながる地域福祉推進研修を開催しました。

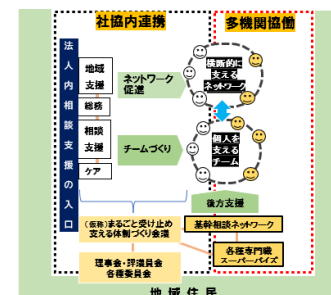
(テーマ「～今さらだけど…しっかり聞かせて他分野のこと！分野を越えた連携のための120分～」)

実行委員会形式により研修内容の企画から準備を行い、高齢～障害～子ども～地域～困窮など、様々な専門機関と行政から70名を超える専門職が一同に会し、相互理解と連携協働を探る貴重な場となりました。どの分野においても互いに知っているようで理解されていなかったなど、説明する側、される側とも気づきが多くあり、資格は同じであっても身を置く分野によって視点や習熟度が異なるため、専門職間が協働支援を展開できることが重要です。そのための“顔の見える”きっかけとなる場の開催をすることで、当事者を中心とした支援のための協働力の向上につながりました。

- △ 様々な分野が集まる中、注目を集めていた分野は生活困窮や権利擁護（成年後見制度）でした。世代をまたぐ大きな課題であると同時に、課題も多岐に渡ることから、どの分野の支援者にとっても解決は容易でないことがわかりました。

(2) 次年度に向けて

机上での議論や個人の課題で終えるのではなく、世帯の抱える困りごととして協働の支援展開が進むことを目指し、様々な分野が一同に手をつなぎ合えるネットワーク構築を継続して進めていきます。



三田市
分野別計画・地域福祉計画策定・推進・評価
分野別ネットワーク/層層的支持体制構築



▲地域福祉推進研修の様子

2. 権利擁護支援体制の促進

権利擁護支援体制整備の構築支援

事業計画 2

狭義の権利擁護「権利侵害や消費者被害からの救済」だけでなく、広義の権利擁護「一人ひとりの権利が大切にされる支援」を目指して取り組みを実施しています。また、民生委員、地域活動者をはじめ、医療機関、介護事業者など幅の広い様々な機関とともにネットワークの構築により、よりその課題が届きにくいSOSを受け止め、啓発していきます。

(1) 取り組み状況 ※○：取組内容、△課題としてわかったこと

- 近年、家族の介護や家事、身の回りの世話を日常的に担うヤングケアラー支援の重要性が増しています。ヤングケアラー本人に対する支援を考えるうえで、取り巻く環境、介護の状況など、若者支援のみでは終わらない多岐にわたる視点が必要となります。総合相談支援センターでは、ケアマネジャーをはじめ福祉専門職向けに「ヤングケアラーの本当の声が届く研修会」を実施しました。(三田ケアマネジャー協会の協力)
- 当事者の方から、幼稚園の頃より祖母と母親の介護のため日常的な買い物などを担ってきた生い立ちなど、参加者全員が当事者の現実に触れることで、高齢者の支援者としても高齢者だけでなく世帯にまで視野を広げて見渡し、支援をしていくことの重要性を感じ、実践に向けて考える機会となりました。
- △ 「ヤングケアラー支援」は、福祉専門職間においても、まだまだ“遠い存在”であることが参加者数や、アンケート結果から見えてきました。「当事者の生の声を聞いて、今まで思っていたヤングケアラーの認識が180°変わった」との声が多く、ヤングケアラーが抱える課題が認知されていない実態が明らかになりました。
- 専門職でも身近に感じにくい課題について、地域住民にとってはさらに気づきにくいものとなるだけでなく、もし気づいても、専門職がしっかり受け止められるかが課題です。SOSを見逃さず適切な支援へつなげていくためには、専門職が自身の専門分野だけでなく、“広義の権利擁護”を軸に広く支援対象者の周囲も見渡し受け止められる体制が重要です。

(2) 次年度に向けて

権利擁護は専門的分野にだけ該当するものではないとし、専門職が多角的な視点を持った実践展開を目指していきます。そのため、アンケートで見えてきた現場の課題を地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャーや介護事業者と共有・検討する場を設けたり、地域の「居場所」を運営する団体等とも連携を深め、生活の場に根ざした丁寧な支援ネットワーク構築を検討します。



▲幼少期から就職するまで、家族の介護を担ってきた生い立ちを静かに、そして重い現実の語り



▲当事者から語られる「事実」に衝撃を受ける参加者

基本方針4 地域福祉を進める基盤づくり

1. 社会福祉協議会の機能強化

事業計画 1

事業成果を支える基盤強化

広報紙（社協だより）・ホームページ・ソーシャルメディア（Facebook, Instagram, LINE）・対面（出張ふくし教室）を組み合わせ、紙・デジタル・対面の多様なチャンネルから情報発信を行う体制を充実し、情報が地域の方々へ漏れなく、かつタイムリーに届く機会をさらに増加させ、継続的な広報体制の強化を図ります。

また、マスコットキャラクターの活用による三田市社会福祉協議会への親近性の向上や、幅広い世代への事業認知度の向上を通じて地域福祉への関心を高め、住民相互の支え合いの仕組みを強化します。

（１）取組み ※○：成果、△：課題としてわかったこと

広報ツールの充実

○ 多様な住民層へのアプローチと認知度の向上については、ソーシャルメディアの活用により、若年層や子育て世代を含め、これまで社協の情報が届きにくかった世帯や個人、または潜在的な生活課題を抱える可能性のある層等へのアプローチに繋がりました。特に LINE や Instagram では、媒体の特性を活かした親しみやすい情報（LINE での積極的な周知・啓発、Instagram での活動の「身近さ」の発信）を発信し、社協への関心を高めることに努めました。

○ 深掘りした情報提供の実現については、令和 7 年度から開始したウェブラジオ番組「さっちゃん社協だより」により、広報紙だけでは伝えきれなかった詳細な取り組みや職員の思いなどを、インタビュー形式で深掘りして発信。これにより、新たな情報発信のツールが加わりました。



- △ 多くの種類のツール（ウェブサイト、SNS、広報誌など）を活用しているものの、それぞれのツールが地域の皆さんの行動（例：相談に来る方の増加、活動に参加する方の増加）にどれくらい役立っているのかという、具体的な効果の評価や検証を行う必要があります。
- △ 「さっちゃん社協だより」は新たな情報ツールであるため、現時点では地域全体への認知度はまだ低い状況です。また、ウェブラジオ番組という特性上、継続的に視聴してもらうための工夫が必要です。様々な広報媒体を活用しながら継続的にPRを行っていきます。

地域福祉財源（社協会費・善意銀行・共同募金等）確保の推進

- 地域の方々に三田市社会福祉協議会に親しみを持ってもらうことを目的に、マスコットキャラクター「さっちゃん」のアクリルスタンドとコースターを制作し、寄付返礼品やガチャガチャの景品として活用しました。年末のマスターズマラソンでは、民生委員児童委員と連携しながら共同募金のブースを設置しガチャガチャの楽しさと組み合わせた啓発活動を展開しました。

（２）次年度に向けて

それぞれの広報ツールが、地域の方々の具体的な行動（相談の増加や活動への参加など）にどれだけ役立っているか等、その効果の評価・検証し、成果の出ているツールや媒体をより効果的に活用していきます。また、「さっちゃん社協だより」がより多くの方に長く聴き続けてもらえるよう、他の広報ツールでの積極的なPRを行うとともに、地域の方々の重要な情報源となるよう企画づくりを進めます。



▲マスターズマラソンの共同募金ブースの様子

2. 住民主体の活動圏域の形成

事業計画3

圏域の違いによる状況の分析と、各種組織、団体の活動エリアに対する支援展開

地域の福祉課題を解決し、より住みやすい地域を実現するため「活動の担い手不足」という共通課題に対し、従来の活動圏域を超えた連携・協働のあり方等について相互理解を深め、より実効性のある共通認識の醸成を図ります。また、ふれあい活動推進協議会会長会をはじめ地域の皆さんと地域での生活課題やニーズを共有するとともに、さまざまな団体、企業、施設といった多様なパートナーとの協力・連携することで、地域全体で課題を解決するための仕組みづくりについて検討を進めます。

担い手不足の課題共有と協働の必要性の認識

○ ふれあい活動推進協議会会長会では、高齢化や人口減少、就労年齢の延長に伴う地域活動の担い手不足という構造的な課題をもとに議論し、課題解消には日頃の活動圏域を超えた連携のあり方や、企業・事業所・福祉施設など多様な主体との協働が不可欠であるという共通認識を持ってきました。課題解消に向けては、テーマに応じ、圏域を超えた活動を展開してきている地域も出てきています。令和7年度のふれあい活動推進協議会では、地域の生活課題とニーズを共有するなかで、多様な主体（団体、企業、施設など）との連携を生み出すことを目指し、協働による課題解消に向けた仕組みやネットワークづくりについて、今後具体的な検討を行うことを確認してきています。

△ この共通認識を地域における具体的な協働の取り組みとして展開していくには、多様な主体間の連携の仕組みを深掘りし、課題解決に向けた具体的な方策の検討が求められます。

（2）次年度に向けて

これらの共通認識と検討の機会を通じて、顔の見える関係を基盤とした地域での支え合う仕組みを力強いものにしていくため、多様な主体との協働の取り組みについて、地域での成功事例の発表の場を設けるなど参加者全員が情報共有を図ることにより、それぞれの地域の実情に応じた活動が展開できるよう進めていきます。また市とも課題における重要性について共通認識しており、改題解消に向けて引き続き検討を行っていきます。



▲志手原とゆりのき台の農業交流事業